

魚沼市 年末年始のお知らせ

お申込みとご入金について

年末年始も寄附の申し込みを受け付けておりますが、年末の寄附の取り扱いは下表「令和8年の寄附について」のとおりとなります。

令和8年12月31日までに当市にて入金確認できたもののみ、令和8年分の寄附として取り扱いますので、年内寄附をご希望の方はご留意願います。

令和8年の寄附について

入金方法	申込期日	入金期日	受領証明書の送付
クレジットカード等 電子決済 (インターネットのみ)	12月31日	12月31日	12月28日までに当市で入金が確認できたもの → 年内発送予定 12月29日以降に当市で入金が確認できたもの → 翌年1月以降発送
現金書留 市役所窓口	12月15日 16:00必着	12月28日 16:00必着	
払込取扱票 銀行振込	12月15日 16:00必着	12月31日までの入金として 当市で確認できたもの	

注) 金融機関によっては12月31日までにご入金いただいても1月以降の入金となる場合があります。詳しくはお振込先の金融機関にお問い合わせください。

ワンストップ特例について

ワンストップ特例をご利用される場合は、**令和9年1月10日(必着)までに申請書が当市に届くように**申請書類を発送ください。

寄附の申込み時にワンストップ特例申請書を希望された方には、申請書を受領証明書に同封してお送りしますが、お急ぎの場合は寄附者様にて申請書をご用意ください。

期限を過ぎての提出や添付書類（本人確認書類＋個人番号確認書類）が不足している場合は受付ができませんので十分ご注意ください。

※マイナンバーカードをお持ちの方は「自治体マイページ」からオンラインで申請することが可能です。（利用者登録が必要です。）自治体マイページには本紙下部に記載されている二次元コードからアクセスすることができます。

キャンセルについて

寄附完了後のキャンセルや申込内容の変更はできません。

「決済が年をまたぎ1月1日になってしまった」「控除額の上限を超えて申し込んでしまった」「寄附金額や返礼品を間違えた」等、寄附者様の都合によるキャンセルは対応できませんので、十分ご注意ください。

お問い合わせ等

当市は令和8年12月29日から令和9年1月3日まで閉庁いたします。
令和8年12月28日17時15分以降のお問合せ等につきましては、令和9年1月4日以降の対応となります。ご了承ください。

自治体マイページはこちら



【問い合わせ先】

魚沼市地域創生課まちづくり係

TEL：025-792-9752（8：30～17：15）

FAX：025-792-9500

メール：chiiki@city.uonuma.lg.jp